

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和3年1月7日

協議会名： 平川市地域公共交通協議会

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実態調査</li> <li>・地域特性の整理</li> <li>・地域の公共交通計画(案)のとりまとめ</li> <li>・協議会開催</li> </ul> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に平川市が実施したアンケートの再集計や交通事業者へのヒアリング、中学校アンケート、市民アンケートなどを実施し、利用実態の把握を行った。</li> <li>・調査の中で、商業施設や駅、病院等への移動需要があることを確認し、公共交通に対する不満も把握した。</li> <li>・利用実態調査の結果や上位・関連計画の確認、基礎的データの整理を通じて、地域特性の整理を実施し、市内各地域におけるサービス不便地域の解消を図る必要を確認した。</li> <li>・令和4年度に開庁予定の平川市役所新本庁舎及び弘南鉄道平賀駅を公共交通の結節点とすることを確認した。</li> <li>・地域に適した公共交通形成方針について検討し、協議会に諮るための計画素案を作成する。</li> <li>・今後の協議会の検討及びパブリックコメントを経て、平川市地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された(される見込み)。</p>	<p>本庁舎や商業施設、病院等が多く立地する平賀地域が中心市街地としての役割を果たすための交通利便性の確保が必要であることから、市内を移動する市民の地区内、地区間の移動利便性の確保・維持を行っていく。</p> <p>市民の移動ニーズについて、市外の大規模商業施設や高次医療施設への移動需要があるなど市内に留まらないことから、鉄道を主として周辺自治体と接続することを考慮した広域ネットワークの維持を行う。</p> <p>また、公共交通の利用促進に向けた意識醸成と啓発が必要であることから、利用情報の発信や利用促進の企画展開、利用環境整備を行っていく。</p>